



平成27年度 那賀町当初予算のお知らせ

一般会計当初予算（前年度比 1.92%減）

当初予算合計 **97億8,800万円**

歳入予算内訳

依存財源 73億6,029万9千円

国・県から交付される財源で、この比率が大きいほど、国や県に依存している。

75.2%

自主財源 24億2,770万1千円

町税や使用料など、町が自主的に収入できる財源のこと。

24.8%

	区 分	予算額	構成比
依存財源	地方交付税	49億円	50.1%
	県支出金	8億9,882万7千円	9.2%
	地方債	8億4,590万円	8.6%
	国庫支出金	5億965万4千円	5.2%
	地方譲与税	8,075万1千円	0.8%
	地方消費税交付金	8,811万円	0.9%
	自動車取得税交付金	1,107万8千円	0.1%
	利子割交付金	184万3千円	0.0%
	株式等譲渡所得割交付金	1,618万9千円	0.2%
	配当割交付金	594万7千円	0.1%
	地方特例交付金	100万円	0.0%
自主財源	交通安全対策特別交付金	100万円	0.0%
	繰入金	10億2,741万2千円	10.5%
	市町村税	9億3,468万4千円	9.6%
	使用料及び手数料	2億6,839万5千円	2.7%
	諸収入	7,230万8千円	0.7%
	分担金負担金	1,317万4千円	0.1%
	繰越金	5,508万6千円	0.6%
	財産収入	5,663万9千円	0.6%
	寄付金	3千円	0.0%

歳出予算内訳

◆目的別歳出予算

区 分	予算額	構成比
議会費	9,025万9千円	0.9%
総務費	20億985万2千円	20.5%
民生費	16億4,824万1千円	16.8%
衛生費	8億6,236万8千円	8.8%
労働費	854万7千円	0.1%
農林水産業費	11億2,203万円	11.5%
商工費	7,294万5千円	0.7%
土木費	8億5,606万1千円	8.8%
消防費	5億3,514万4千円	5.5%
教育費	6億8,895万4千円	7.0%
災害復旧費	2,669万4千円	0.3%
公債費	18億1,830万5千円	18.6%
予備費	4,860万円	0.5%

◆性質別歳出予算

	区 分	予算額	構成比
1	公債費	18億1,610万5千円	18.6%
	人件費	21億6,946万1千円	22.2%
	扶助費	4億5,499万3千円	4.6%
2	普通建設事業費	20億7,673万5千円	21.2%
	災害復旧事業費	2,500万円	0.2%
3	物件費	15億8,309万7千円	16.2%
	繰出金	8億4,700万7千円	8.6%
	補助費等	6億6,342万円	6.8%
	積立金	3,850万2千円	0.4%
	貸付金	678万円	0.1%
	予備費	4,860万円	0.5%
	維持補修費	5,830万円	0.6%

- 1 義務的経費 44億4,055万9千円 45.4%
- 2 投資的経費 21億173万5千円 21.5%
- 3 その他経費 32億4,570万6千円 33.1%

特別会計当初予算

当初予算合計 **47億7,355万8千円**

特別会計名	本年度予算	特別会計名	本年度予算
国民健康保険事業特別会計	11億9,507万円	集落排水事業特別会計	1億3,319万4千円
国民健康保険診療所事業特別会計	4億5,737万9千円	ケーブルテレビ事業特別会計	1億4,069万5千円
後期高齢者医療特別会計	1億6,491万1千円	財産区事業特別会計	44万6千円
介護保険事業特別会計	16億4,198万7千円	町立上那賀病院事業会計（公営企業会計）	6億4,479万円
簡易水道事業特別会計	3億6,421万2千円	工業用水道事業会計（公営企業会計）	3,087万4千円

平成27年度 那賀町当初予算の特色

平成17年3月に、合併により那賀町が発足して11度目の予算編成となりました。

この間、我が国の財政は、巨額の財政赤字と、依然として高水準にある長期債務残高など、国・地方ともに、極めて厳しい状況にあります。

国の経済対策により、景気は回復基調にあるとされているものの、地方において、その回復を実感できるまでには至っていません。税収の大きな伸びは期待できる状況にはなく、また、少子高齢化の進展等により社会保障関係経費は増加の一途にあり、厳しい財政運営を余儀なくされています。

また、平成27年度の地方財政対策においては、消費税率の引き上げが平成29年4月に先送りされましたが、法人実効税率引き下げに伴う法人事業税等への影響、自動車取得税等の見直しなど、数多くの不確定要素があり、今後動向を注視していく必要があります。

国においては、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するとされ、本町でもそうした施策に対応するための体制づくりを目指しています。

そうした中、本町の平成27年度の一般会計当初予算総額は対前年度比で約2%減少の約98億円となり、平成26年度からの繰越事業費約14億円と合わせて約112億円の支出規模となります。

これは、昨年の台風災害に伴う住宅再建特別支援事業、道整備交付金事業、地方道路整備事業費や社会資本整備総合交付金事業費、災害復旧費などの事業が繰り越されたためです。

合併後、那賀町は今日まで行財政改革と国の有利な補助制度や交付金制度、起債などを活用し、効率的な財政運営を行いながら那賀町に必要な事業を予算計上し執行してきましたが、今後は合併の特例措置の縮小による影響は避けられません。

そうした状況の中、住民生活の安定に主眼をおいて本年度予算を編成したものであり、本予算の執行が、地域の雇用や定住化、少子化対策に寄与することを強く望みます。

町では、たゆまぬ歩みで行財政改革を推進しつつ、「住む人、来る人に魅力いっぱいのもち」の実現を目指し、今回、計画期間の延長を行う予定の「那賀町まちづくり計画」の推進に努めてまいります。

平成27年度当初予算における「まちづくりの主要施策」に対応するための主な事業は、次のとおりです。

なお、複数の分野にまたがる事業については、主たる分野に記載しています。

「那賀町まちづくり計画」の推進に向けて（まちづくり主要施策対応事業一覧）

(3) 環境衛生の整備	
①合併処理浄化槽設置事業	7,868千円
合併処理浄化槽の設置を促進し、生活排水からの河川環境の保全に努めます。	
②合併浄化槽維持管理事業	1,320千円
合併処理浄化槽の法定検査の啓発向上を目指した取り組みを行います。	
③クリーンセンター施設整備に関する影響調査【新規】	27,886千円
クリーンセンター整備に伴う生活環境影響調査や造成設計などを行います。	
(4) 防災体制の充実	
①消防設備整備事業【新規】	62,248千円
地域の非常備消防力を向上させるため、消防可搬ポンプ15台や小型動力ポンプ積載車5台を各地区に配備するとともに、鶯敷地区で消防団詰所を新築するほか、消防水利道の整備や、消防資機材を整備するなど、消防機能の強化を図ります。	
②自主防災組織整備事業	2,000千円
町内128地区に設置された地域防災組織の活動の活性化と新たな組織の育成を行うことにより、防災意識の向上を図ります。	
③木造住宅耐震改修事業及びリフォーム改修事業【一部新規】	13,750千円
南海・東南海地震に備えた木造住宅の耐震化を図り、地震に強いまちづくりを推進します。また、老朽化した危険廃屋の解体支援も実施します。新たに住宅住替え支援事業も行います。	

1 自然環境に配慮したやさしいまちづくり	
(1) 自然環境の保全	
①自然環境保全事業	5,683千円
環境美化パトロール員の強化や町内一斉清掃などにより、環境美化啓発運動を推進します。	
2 だれもがゆとりの中で安心して生活できるまちづくり	
(1) 道路、交通体系の整備・充実	
①道路基盤整備事業	636,077千円
社会資本整備総合交付金事業や地方道路整備交付金事業などを活用して地域の状況に応じた道路の改良・整備を進めるとともに、既存の町道の適切な維持管理に努め、通行の安全を確保します。	
②代替バス等運行事業	62,763千円
唯一の公共交通機関であるバス路線の維持を図り、高齢者や通学者の利便性を確保します。	
③スクールバス運行事業	40,896千円
小中学校への遠距離通学による不便性を解消するため、スクールバスを運行します。	
(2) 地域の安全の確保	
①交通安全対策事業	4,443千円
ガードレールやカーブミラーなど交通安全施設の整備を図るとともに、交通安全指導員の配置、中学生への自転車通学用ヘルメットの配布、高齢者への交通安全教育の推進などにより町民の安全意識の高揚に努めます。	
②防犯対策事業	7,890千円
防犯灯の設置により、住民の安全・安心を確保するとともに、防犯意識の高揚に努めます。	

②高齢者の生きがいと健康づくり 推進事業	9,987千円
敬老会の開催や80歳以上の方への敬老祝金の支給などを行います。また各種の趣味講座等を開催し、高齢者の生きがいと健康づくりに努めます。	
③高齢者生活状況確認事業	2,348千円
緊急通報サービスや郵便局、新聞配達所などと提携し、一人暮らし高齢者の生活状況の把握と支援を行います。	
④ 高齢者施設等の修繕	700千円
鶯敷デイサービスセンターの修繕をおこない、サービスの充実を図ります。	
(4) 障がい者福祉の充実	
①あすなろ作業所運営支援事業 【拡大】	8,014千円
小規模作業所あすなろ作業所の運営の支援拡充やグループホームの支援を拡充するとともに、障がい者団体への支援を行い、障がいのある方の生きがいと社会参加を促進します。	
②障がい者虐待防止事業	600千円
障がい者の虐待の発生を防止するため、障がい者虐待防止センター等を通じた取り組みを行います。	
(5) 子育て支援の充実	
①こどもはぐくみ医療給付事業	23,000千円
小学校卒業までのこども、乳幼児を対象に医療費助成の現物給付を行い、子育てのしやすい環境の整備に努めます。	
②認定こども園への移行【新規】	336,562千円
就学前の子どもに対する教育及び保育や保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するため、従来の保育園や幼稚園を「幼保連携型認定こども園」及び「保育所型認定こども園」に移行します。	
③結婚・出産祝い金事業	9,682千円
結婚や出産を祝福し、若者の定住を促進します。	
④子育て支援センター運営事業 【新規】	12,734千円
本年度、本格的に開始する子育て支援センターにより、保護者の幅広いニーズに対応した保育サービスを提供します。	
⑤放課後こども教室事業	7,568千円
鶯敷小学校、相生小学校及び桜谷小学校において、地域の方々の参画を得て、安全・安心な子どもの活動拠点を設けます。	
⑥児童手当の支給	112,200千円
児童手当や子育て世帯臨時特例給付金を支給します。	
⑦保育料の軽減、多子軽減【拡大】	17,000千円
平成22年度から幼稚園、保育園における保育料を平均15%軽減していますが、今年度は保育料の軽減を見直すとともに、多子軽減を拡充して第三子以降の保育料を無料にするなど、子育てのための経済支援を拡大します。	
⑧遊具の修繕	9,808千円
来場者の多い虹の丘の老朽化した遊具を修繕し、子育てに役立てます。	
⑨ファミリーサポートセンター 運営事業【新規】	3,800千円
児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う非営利法人への委託事業により、子育て支援を図ります。	

④役場庁舎等の耐震改修事業 (相生、木頭)【一部新規】	78,708千円
災害時の拠点となる役場や支所の耐震改修事業を順次行っており、現在建築中の相生庁舎の付帯工事や備品の整備を行うとともに、今年度は、木頭支所庁舎の設計や用地の購入を行います。	
⑤災害被災者等支援対策事業	10,000千円
災害被災者等に対して、被災後迅速に住居、生活物資、食料等に対する経済的支援が行えるよう災害見舞金などの被災者への支援充実を図ります。	
⑥災害対策事業【一部新規】	26,003千円
発生が予想される、地震や豪雨災害等に対応するため、食料等を備蓄するとともに、ヘリポートの整備のための用地取得等を行います。	
⑦那賀町消防本部の運営	380,189千円
平成24年度には那賀町上流地区(上那賀、木沢、木頭)における救急体制充実のため、平谷地区に拠点となる「海部消防組合那賀町上流支署」を設置し、救急業務を開始しました。 平成26年度からは、消防本部を海部消防組合から独立させ、那賀町消防本部を設置しました。その機能を十分に発揮させるため、水槽付消防ポンプ自動車の整備や、消防・救急デジタル無線の新設工事などを実施します。	
(5) 住宅・住環境の整備	
①公営住宅維持管理事業	16,371千円
町営住宅の維持修繕工事を行い、居住環境の改善・充実に努めます。	
②下ノ内地区住宅等移転対策事業	3,600千円
上那賀地区の下ノ内地区で行っている住宅等移転対策事業について、移転対策工事など、県のかさ上げ事業の加速化に向けて町として必要な事業の推進に努めます。	

3 すべての人にやさしい福祉のまちづくり	
(1) 健康づくりの取り組み	
①総合健診等実施事業	12,990千円
各種検診を実施するとともに、健康教室や健康相談を充実し、町民の健康づくりに努めます。	
②乳児・母子健康診査事業	13,311千円
乳幼児や妊婦の健康保持のため、各種検診を行います。	
③各種予防接種実施事業	21,871千円
定期予防接種、インフルエンザ予防接種、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンに加え、大人の風しん予防接種事業などの接種を行い、疾病予防に備えます。	
④不妊治療費助成事業	300千円
少子化対策の一環として、不妊治療費の一部を助成します。	
(2) 保健・医療体制の充実	
①医師確保対策事業【新規】	19,700千円
医師住宅の改修など医療体制を充実するために、本町に赴任した医師が働きやすい環境づくりと医師の確保対策に取り組みます。	
(3) 高齢者福祉の充実	
①外出支援サービス事業	1,500千円
高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、タクシーを利用した外出を支援します。	

5 すべての人の個性や創造性が生きづく教育文化のまちづくり	
(1) 学校環境の充実	
①山村留学支援事業	1,800千円
木頭北川地区での山村留学の取り組みを支援します。	
②小中学校校舎維持修繕事業	19,324千円
各小中学校の校舎等の修繕や空調設備工事を行い、安全で安心な教育環境を整えます。今年度は、平谷小学校の修繕、木頭小中学校への空調設備の設置など実施します。	
③那賀高校支援事業	10,536千円
那賀町唯一の高校である、県立那賀高校の教育の振興を図るため、教育振興に関する財政支援のほか、奨学金の支給、通学費の支援、町が建築した那賀菊寮の運営支援など、手厚い支援策により、那賀高校のレベルアップを目指します。	
④ふるさと学習(総合学習)事業	259千円
町内の小中学校が実施する、那賀町を知り、那賀町を愛する教育への支援を行います。	
⑤学校給食費の負担軽減(新規)	1,000千円
保護者の負担を軽減するため、平成26年4月に改定された消費税による個人負担の増加分を町が負担します。中学生で月額約150円の軽減になります。	
(2) 生涯学習の推進	
①社会教育充実事業	2,700千円
生涯にわたる学習を支援し、文化活動の活性化や地域リーダーの育成を図るため、町内各地区において、各種講座を開催するとともに、青年団、婦人会などの団体の活動を助成します。那賀文芸発行に対する支援も行います。	
(3) 教育・体育・文化施設の充実及び活用	
①スポーツの振興	63,833千円
スポーツの振興を図るため、野外活動センター、各地区の体育館、グラウンドなどの町有体育施設の修繕などを行い、体育施設を適切に管理運営するとともに、各種スポーツ団体の活動を支援します。	
②文化財の保護及び文化活動団体支援事業	8,363千円
農村舞台など各種文化財の保護を行うとともに、農村舞台音楽公演への支援や各地の農村舞台での人形浄瑠璃公演開催を支援、伝統芸能の保存・継承を促進するため、各種団体への支援を行います。	

6 地域の特性を活かしてさまざまな産業が育つまちづくり	
(1) 地域産業の振興	
①バイオマスタウン推進事業	25,832千円
林業の再生や雇用の拡大による町の活性化と地球温暖化対策を推進するため、バイオマスタウン構想の具体化に向けた各種事業を行うとともに、太陽光発電や小水力発電などの再生可能エネルギー利用拡大にも取り組みます。	
(2) 農林業の振興	
①鳥獣害対策事業	48,193千円
深刻化する農林産物の鳥獣害対策のため、従来のネット、電気柵等の設置に加えて大型檻の設置などの経費を助成するとともに、有害鳥獣駆除捕獲委託事業を行います。 また高齢化する駆除班の後継者づくりのため、狩猟免許取得や狩猟保険に対する助成などを行います。	
②中山間地域等直接支払交付金事業	70,030千円
中山間地域での条件不利農地の保全を図る取り組みを支援します。	

(6) 地域コミュニティによる支え合い	
①地域コミュニティ活性化事業【一部新規】	22,718千円
町内各地区のまちづくり協議会の取り組みの支援や、コミュニティ助成事業、コミュニティーセンター用地造成測量設計などに取り組みます。	
4 みんながつくる個性と活力があふれるまちづくり	
(1) 地域の特性を活かしたイベントの開催	
①各種イベント助成事業	7,670千円
「エキサイティングサマーインわじき」や「木頭杉一本乗り大会」等のイベントや各地区の夏祭りなどの開催を支援し、「にぎわう那賀町づくり」を促進します。	
(2) 交流の促進	
①移住交流支援センター事業【拡大】	3,500千円
推進団体への支援や体験ツアーの開催や空き家情報の発信等を行い、都市からの移住や都市との交流を促進します。	
②特色ある学校づくり事業(中学生交流事業)	4,169千円
北海道釧路市(音別)との中学生同士の交流を行うなど、広い視野を持った青年の育成を図ります。	
③「もんでこい丹生谷」運営委員会事業	1,073千円
都市在住の那賀町出身者と町民との交流会を開催し、「ふるさと」とのふれあいを深めることにより町の後継者の確保と都市からの移住を促進します。	
④阿南・那賀・美波定住自立圏事業	6,430千円
平成23年3月24日に阿南市と締結した定住自立圏の形成に関する協定や、同じく阿南市と同協定を締結した美波町を合わせた3市町で策定した定住自立圏共生ビジョンに基づき次のような事業を行います。 ・広域観光PR事業 ・広域での企業の事業継続計画の策定 ・保育所の広域的な相互利用 ・図書館の蔵書の充実 ・火葬場使用料軽減事業など	
⑤地域おこし協力隊の設置および運営事業【拡大】	55,767千円
平成25年度から開始した事業。都市部から募集して、町が任命した地域おこし協力隊員が、町と地域の間に立って、各地域の課題に対応したり、地域の活性化を図ります。今年度は隊員を大幅に増員します。	
⑥ふるさと会運営支援事業	690千円
近畿や関東で設立した、那賀町出身者でつくるふるさと会の運営を支援し、会員との交流を図り、那賀町の活性化を図ります。	
⑦縁むすびの会運営支援事業	500千円
那賀町の単身者の結婚への活動を支援する「縁むすびの会」に対して、財政支援のみならず、職員が事務局となり、その運営や活動を手助けします。同会は、すでに多くの実績を残しています。	
(3) 地域内外への情報発信	
①丹生谷応援団支援事業	625千円
徳島大学の協力を得て、町民の自主的な参加により、幅広い視点でまちの再生を目指す「徳島大学地域再生塾丹生谷応援団」の活動を支援します。	
②移動通信用鉄塔施設管理事業	11,310千円
緊急・災害時の連絡手段の拡充を図るとともに、地域間情報通信格差の是正を図るために整備した移動通信鉄塔を通じて、町内の移動通信機器の利用者が安定的な通信が保持できるよう町が所有する光伝送路の適切な管理を行います。	

⑩農業振興・活性化事業	11,377千円
農業生産物の種苗代等の補助や、特産物流対策費補助、主産地拡大対策費補助、その他各種農業団体等への活動費補助などを通じて農業の振興と活性化を図ります。 また、農業協同組合と協調して、農業従事者を増やすため、農業版ハローワーク事業である農作業支援事業に取り組みます。	
⑪新規就農総合支援事業青年就農給付金の交付	2,250千円
若手の新規就農者に対する支援を行います。	
(3) 商工業の振興	
①商工会活動支援事業【一部新規】	11,750千円
商工会の運営、商工業者の経営改善資金の利子補給、街路灯維持費などへの補助を通じて商工会の活動を支援、商工業の活性化を図ります。また、「ナカ宅配サービス」による買い物弱者対策や「ナカのコンシェルジュ事業」にも取り組みます。	
②地域雇用創出特別交付金事業【一部新規】	8,547千円
厳しい雇用情勢に対処するための緊急雇用創出事業や観光施設への観光情報提供・人材育成管理委託事業を実施し、観光案内や情報を発信したり観光施設の経営や管理に関する人材を育成します。	
(4) 観光・レクリエーションの振興	
①各種観光交流施設運営事業	41,085千円
交流人口や滞在客の増加を図るため、施設設備の整備・修繕を行うなど各種観光交流施設の運営を支援します。	
②「四国の右下」イベント事業	700千円
徳島県南部総合県民局と協調して南部の地域ブランドの確立や、交流人口の増加を図るため、全国井サミットの開催や登山道整備などに取り組みます。	
③観光協会運営支援事業	1,764千円
那賀町の観光の活性化を図るため、観光協会の運営を支援します。	

③林業振興・活性化事業【一部新規】	151,183千円
間伐材の搬出補助に加えて主伐事業補助制度を創設、林業従事者の人材育成、町産木材を利用した木造住宅建築補助、林業研究会等への活動補助等を通じ、林業振興と活性化を支援します。また、住家等に対する危険木の伐採についても補助制度を創設します。	
④農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業	81,519千円
林業振興を図るため、作業道を整備します。	
⑤県単治山事業	18,123千円
山地災害や河川への土砂流出を防ぐため、各地域において治山事業を進めます。	
⑥林道維持管理事業	109,812千円
林道の維持管理を行い、木材の搬出コストを削減し、林業振興と活性化を図ります。	
⑦道整備交付金事業	384,939千円
林業振興と活性化を図るため、林道の開設や改築工事を推進します。	
⑧森林管理受託センター準備室運営事業【継続】	2,589千円
森林管理受託センター準備室の運営を行い、那賀町に適合した林業モデルの模索に取り組みます。	
⑨森林管理受託センター準備室による林業施業実施【継続】	128,067千円
森林管理受託センターでは、林家からの委託により林業施業を実施し、林家への利益還元の向上を目指すこととしているが、今年度設置する準備室においても、林業施業を実施することにより、事業実施上の課題等について検討し、同センターの円滑な運営を目指すこととしています。	

平成27年度予算にかかる地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる
社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日からの消費税の引き上げに伴い、本町の歳入である地方消費税交付金も交付率が1%から1.7%へと引き上げられました。

このうち0.7%の引き上げ分(社会保障財源化分)については、町が行う社会保障施策経費に充てることとされており、右記の社会保障施策に要する経費に使わせて頂きますのでお知らせします。

なお、地方消費税交付金の引上げ分の各施策への充当方法は、社会保障施策経費の一般財源総額に対する各施策経費の一般財源の割合により按分して算出しています。

歳入	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	12,122千円
歳出	社会保障施策経費(総額)	907,215千円
		(単位:千円)

事業名		予算額		財 源 内 訳			
				特定財源			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他	
社会福祉	高齢者福祉事業	41,524				2,990	38,534
	障害者福祉事業	194,360	145,620				48,740
	社会福祉事業	40,200	20,100				20,100
	母子福祉事業	36,671	14,276				22,395
社会保険	介護保険事業	232,448					232,448
	国民健康保険事業	147,199	27,637				119,562
	高齢者医療事業	268,276	53,954				214,322
保健衛生	病院事業	179,070					179,070
	疾病予防対策事業	22,131					22,131
	医療提供体制確保事業	6,300			5,900		400
	成人保健事業	12,990	1,600			1,877	9,513
合 計		1,181,169	263,187	5,900	4,867	907,215	12,122